

地震 そのときの、10のポイント

1 グラツときたら身の安全

・大きな揺れを感じたら、まず身の安全を図り、揺れがおさまるまで様子を見る。

2 すばやい消火、火の始末

・火を消す3歳のチャンス
・小さな揺れを感じたとき。
・大きな揺れがおさまったとき。
・出火したとき。

3 あわてた行動、けがのもと

・屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。

4 窓や戸を閉め出口を確認

・小さな揺れのとときは揺れがおさまった時に、避難できるように出口を確認する。

5 落下物、あわてて外に飛び出さない

・瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意する。

6 門や鎖には近寄らない

・屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

7 正しい情報、確かな行動

・ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。

8 誰かめおろ、わが家の安全、隣の安否

・わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

9 協力し合って救出・救護

・倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。

10 避難の前に安全確認、電気・ガス

・避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。



◎沿岸部の方へ

沿岸部では津波に対する注意も必要ですので、地震発生後は高台に避難するようにしてください。

◎防火対象物や危険物施設の間接者は、地震のあと次のことを確認してください。

- 1 防火対象物の関係者の方へ**
 - 防火対象物内の壁や柱などの損壊状況を確認してください。
 - 地震により消防設備等に機能不良や破損が生じていないか確認してください。
 - 地震により避難口の開放不良や防火戸の閉鎖障害がないか確認してください。
 - 地震により階段に変形、損傷等がないか確認してください。
 - ポンプ等火を取り扱う設備は、一度試験運転を行い正常に作動するかを確認してください。
- 2 危険物施設の関係者の方へ**
 - 危険物施設に損壊、配管などからの漏えいがあるか確認してください（漏えいがないと確認された場合は、関係機関への連絡をお願いします）。
 - 危険物施設は、安全が確認できまで使用しないでください。

突然襲ってきた恐怖

新潟県中越地震

地震に対する備えは大丈夫ですか

10月23日(土)夕方、中越地方を震源地とした、新潟県中越地震が発生しました。北魚沼郡川口町では最大震度7を記録するという、想像を絶する非常に強い地震で、多数の死傷者や建物の損壊、土砂崩れなど甚大な被害を受けました。中越地方の住民の多くは今なお避難所生活を余儀なくされています。

佐渡地方でも震度4を観測しましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。しかし、現在も余震があり、油断できない状況が続いています。

地震はいつでもどこで発生するかわかりません。だからこそ、身の安全を守るために、日ごろから地震に対する備えを心がけましょう。

地震に対する備え

1 家族でよく話し合っておく。

「任務分担」「避難場所・経路」「緊急時の連絡方法と連絡先」などについて、普段から家族で話し合っておきましょう。

2 非常持出品を準備しておく。

避難が必要の場合、避難場所での生活に最小限必要な物を準備し、リュックサックなど背中に背負えるものに入れて、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。また、夜間の地震発生に備え、寝室に懐中電灯や手元のスリッパや運動靴などを用意しておくのもよいでしょう。

- 飲料水○タオル、ちり紙○非常用食品○軍手○現金、印鑑、預金通帳
 - 携帯ラジオ
 - ライター、ナイフ、缶切り○救急医薬品○懐中電灯○筆記用具 など
- ※ホ乳児がいる場合はミルク、ほ乳瓶、紙おむつ など

3 火災に備え、消火器などを備えておく。

万一の火災に備え、消火器をすぐ使える場所に用意しておきましょう。また普段から防火・防災訓練に参加して消火器の使い方に慣れておきましょう。

4 家具の転倒や落下物でけがをしないように備える。

タンス、家具などを固定金具等で固定し、重い物や硬い物は、棚や家具などの高いところは置かないようにしましょう。

5 ブロック塀や石垣、ベランダなどの安全点検をする。

ブロック塀や石垣などが転倒すると大変危険です。傾いていないか、ひびが入っていないかなど工事業者と相談して点検し、必要があれば補強工事をしておきましょう。



新潟県中越地震 災害義援金

このたびの新潟県中越地震により被災した方々への、義援金を受け付けています。

それぞれの窓口は、下記のとおりです。被災地の一日も早い復興のため、皆さんの温かいご協力をお願いします。

●個人からのご寄付

(市役所各支所窓口募金箱および街頭募金)

窓口 市役所社会福祉課および各支所
受付期間 12月28日(火)まで
受付機関 日本赤十字社新潟県支部
問い合わせ先 市役所社会福祉課 ☎63-5113

●会社および各種団体からのご寄付

窓口 市役所会計課および各支所
受付期間 12月28日(火)まで
受付機関 新潟県災害対策本部
問い合わせ先 市役所会計課 ☎63-5111

なお、佐渡市社会福祉協議会でも、地域世帯からのご寄付の受付、並びに街頭募金を行っています。